

生活時程表

小金井市立南小学校

	A時程	B時程	C時程
	通常時程	水曜時程	土曜日 4時間授業(給食なし)
児童登校時間	8:15 ~ 8:25		
朝会・集会 みなみタイム・朝学習	8:25 ~ 8:40		
学級指導	8:45 ~	8:50	8:25~8:30
1校時	8:50 ~	9:35	8:30~9:15
2校時	9:40 ~	10:25	9:20~10:05
中休み	10:25 ~	10:45	10:05~10:20
3校時	10:45 ~	11:30	10:20~11:05
4校時	11:35 ~	12:20	11:10~11:55
給食	12:20 ~ 1:05		
清掃	1:05~1:20		
昼休み	1:20~1:40	1:05~1:20	
5校時	1:40~2:25	1:20~2:05	
6校時	2:30~3:15	2:10~2:55	
下校指導	5時間 2:25~2:35 6時間 3:15~3:25	5時間 2:05~2:15 6時間 2:55~3:05	11:55~12:05
クラブ・委員会	※ 6時間目にクラブ・委員会を行う場合、授業終了後15分間の下校指導時間とって行う。		
最終下校	5時間 2:45 6時間 3:35	5時間 2:25 6時間 3:15	12:15

※月・火・木・金は、A時程を標準とします。  
 ※クラブ・委員会は、基本的に月曜日の6校時に実施します。  
 (クラブ・委員会のない日は5校時までです)  
 ※C時程は、土曜日や給食のない4時間授業の日に実施します。

小金井市立南小学校いじめ防止基本方針【抜粋】

1 基本的な考え方

- (1) 本校では、児童に対して一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的または物理的な影響を与える行為であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの及び苦痛を感じることが予見される行為を「いじめ」と捉える。
- (2) いじめはどの学級、集団にも起こり得るという認識の下、未然防止の取り組みを日常的に行い、万一いじめを把握した場合には、学校全体で組織的に対処するとともに、保護者・地域との連携を図る。

2 いじめを生まない、許さない学校づくりに向けた学校の取り組み

- (1) 各教科・領域をはじめとする全ての教育活動で、いじめを生まない、許さない気持ちをもつ指導の徹底を図る。
- (2) 児童をいじめから守り通し、いじめの解決に向けた行動を促す。
- (3) いじめ問題の発生を防ぎ、また、適切に対応できるようにするため、組織的に対応するとともに、保護者、地域、関係諸機関等との連携、協力体制をとる。

3 段階に応じた具体的な取り組み

- (1) 未然防止のための取り組み
- (2) 早期発見のための取り組み
- (3) 早期対応のための取り組み

4 いじめ防止に関する学校の組織体制

- (1) 「学校いじめ対策委員会」
  - ① いじめの実態把握の取り組みの立案・実施
  - ② いじめ対応の検討・指示
- (2) 「生活指導夕会」
  - ① 児童に関する情報共有
  - ② 児童に対する対応方針の確認および徹底

※ 全文は本校ホームページ (<http://www.koganei.ed.jp/~minamies/>) に載せておりますので、ご覧ください。

SNS 学校ルールについて

南小ではインターネットを使うときのルールとしてSNS 学校ルールを次のように定め、子供たちに指導しています。インターネットに接続できる機器を子供たちに使用される場合、保護者の方がその特性と危険性を十分理解した上で適切なSNS 家庭ルールを設定し、それを守らせるようにご指導ください。

- インターネットなどを使うときは、おうちのひとやくそくを決めてしっかり守ろう。
  - \* 使っていい日や時間を決めよう。
  - \* ネットの世界のルールや危険をしっかり学び、身を守る手だてをとろう。
  - \* 自分や他の人の個人情報をきちんと守ろう。
  - \* だれに見られてもよい、人をきずつけることがない内容、表現かどうかをよく考えよう。
  - \* 心配なことがあったらすぐにおうちのひとに相談しよう。